

2023年度年末手当交渉

J R 西労

一時金を求める 団体交渉を集約！

JR西労は2023年度年末「一時金」の再回答を求める申し入れの交渉について、11月27日集約しました。

JR西労は、2023春闘において低額妥結を余儀なくされた「2.1ヶ月(年間4.2ヶ月)」の年末手当では、電気・ガス料金の値上げや食品などの物価高騰によって「生活は苦しくなっている」「冬を越せない」などの組合員や他労組組合員の切実な声を受け、9月19日、「一律35万円」の一時金を会社へ要求し、職場からたたかいを構築してきました。

こうした要求を受け、会社は11月21日に「一時金を支給することを決定した」旨の回答を示し、「20万円+0.3ヶ月」の回答を示してきましたが、シニア社員等、契約社員については、「20万円」「10万円」という内容であり、JR西労が求めた「一律回答」ではないことから、再度、11月22日に「格差をつけることなく一律35万円」の要求を掲げてたたかいをつくり出してきました。

しかしながら結果として回答は変わらず、満額回答には至りませんでした。しかし、「20万円+0.3ヶ月」をはじめとする支給を勝ちとったことは、具体的な要求額を示してたたかった成果であり、職場からJR西労のたたかいに組織の内外を問わず、賛同し、支えてくれたことの結果に他なりません。これらの成果と教訓を確認し、次なる2024JR総連春闘に結びよう!!